

英国議会、知的財産と成長に関するハーグリーブス・レビューに対する報告書を公表

2012年7月1日

JETRO デュッセルドルフ事務所

英国議会のビジネス・イノベーション・職業技能委員会は、6月27日、ハーグリーブス教授（カーディフ大学）等による「デジタル機会：知的財産と成長」と題する報告書（通称：ハーグリーブス・レビュー）において示された提言について、これまでの実施状況と今後の取組をまとめた第1回の報告書（Business, Innovation and Skills Committee - First Report）を公表した。

ハーグリーブス・レビューは、2011年5月18日に公表され、また、2011年8月3日には、ハーグリーブス・レビューにおいて示された提言を実施するため、英国政府が具体的な取組の目標を示す「知的財産と成長に関するハーグリーブス・レビューへの政府の回答」を公表している。

その後、約1年間が経過したが、英国知的財産庁（UKIPO）等の政府は積極的に取組を進めており、その実施状況はUKIPOのウェブサイトにおいても詳細に報告がなされているところ。今回の報告書では、英国政府の1年間の取組を評価する一方、引き続き、ロードマップを明確に定めて着実に実施することを求めている。

同報告書のうち、産業財産権に関する項目は次のとおり。

【意匠】（119段落）

UKIPOによって実施されている英国意匠法の見直しを歓迎する。英国における現在の意匠保護制度の複雑さは、利用を妨げるものとして作用しており、従ってイノベーションのブレーキとなっている。産業界によって法改正が要望されるならば、政府は、その見直しの後で、意匠権の新しく簡素な枠組を実現するための提案を推し進めるべきである。

【特許の藪】（120～127段落）

特許の藪は、明らかに徹底的な分析が要求される分野である。従って、我々は、UKIPOが取り組んでいる最初の研究についての積極性と詳細さのレベルを称賛する。特許出願の増加が交渉戦略を支えたいとの願いに起因しているか否かを立証するために更なる作業がなされる必要がある。UKIPOを代表して実施されている更なる研究から、この点についてより多くの事項が報告されることを期待している。

【中小企業に対する助言】（161～167段落）

知的財産分野における中小企業のニーズを特定するために UKIPO が発展させた解決策の範囲に対して、我々は良い印象を受けている。これは、経済における成長を支えるために取り組むべき重要な分野であって、政府が、本報告書に対する回答において、金銭およびリソースの観点からこのサービスに対する義務を詳細に策定することを我々は推奨する。

－ 英国議会の報告書は、以下参照 －

[Business, Innovation and Skills Committee - First Report](#)

－ ハーグリーブス・レビューの提言について実施状況をまとめた UKIPO のウェブサイトは、以下参照 －

[Implementing the Hargreaves review](#)

－ ハーグリーブス・レビューに関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[英国知的財産庁、「知的財産と成長」と題する報告書を公表（2011年5月21日）\(PDF\)](#)

－ ハーグリーブス・レビューに対する英国政府の回答に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[英国政府、知的財産と成長に関するハーグリーブス・レビューに対し回答（2011年8月8日）\(PDF\)](#)

(以上)